

## 行政報告の主な内容（7課16項目）

- (1) 総務課
  - ・ 執行体制
  - ・ 情報2条例の運用状況
  - ・ まちづくりトーク
- (2) 行政改革推進事務局
  - ・ 行財政改革の実績状況
  - ・ 新行財政改革基本方針の策定
  - ・ 美瑛町・上富良野町行財政研究会報告
- (3) 企画財政課
  - ・ 地方財政危機突破決起大会参加
  - ・ 防衛施設周辺整備事業要望
  - ・ 会計検査の实地検査
  - ・ 駅東地区工業団地の移管
- (4) 町民生活課
  - ・ 交通安全運動
- (5) 保健福祉課
  - ・ 子育て支援事業
  - ・ 町立西保育所の運営
- (6) 産業振興課
  - ・ 農作物生育状況
- (7) 教育振興課
  - ・ 構造改革特区申請(幼稚園早期入園)
- (8) 総務課
  - ・ 建設工事発注状況

# 行政報告

(平成16年6月定例町議会)

議員各位におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、第2回定例町議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

この機会に、去る3月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

## (総務課行政報告)

はじめに、行政組織機構改革の執行についてであります。昨年12月の定例町議会において、今日の変革期に適応した効率的な行政運営を目指し、16課65係体制から12課26班体制に再編統合することで組織機構改革関係条例の議決を賜り、その後、住民周知を図り、4月1日付けをもちまして、新しい組織体制による人事の配置発令を行ったところであります。

また、この機会に住民の方々により直結する窓口をもつ建設水道課を1階の配置といたしまして、産業振興課を2階への配置としたところであります。

新しい行政組織が町民の負託に応えるサービス機関としての役割を十分に機能して行くよう努めて参る所存であります。

次に、上富良野町情報公開条例第33条及び上富良野町個人情報保護条例第46条に基づく平成15年度における運用状況についてであります。

情報公開制度及び個人情報保護制度に伴う請求はありませんでした。

また、電子自治体の推進と情報の共有化に向けた取り組みとして、平成15年度に整備を行った行政イントラネットの具体的活用を図るため、町民と行政の双方向の情報共有を進めるホームページ窓口として「かみふらの交流広場（ポータルサイト）」を開設し、できるだけ早期の供用をめざしてテスト運用を始めました。

次に、町民参加による「夢・未来を語ろうまちづくりトーク」を6月9日セントラルプラザ、11日社会教育総合センターの2日間開催したところであります。

開催テーマは「将来を語ろう！ 行財政改革とまちづくり」と題し、今後の町の財政推移及び新行財政改革基本方針について、2日間述べ24名のご出席を賜り、意見交換を実施させていただきました。

まちづくりトークの内容については、町広報7月号で広く町民の皆さんにお知らせする予定であります。

### （行政改革推進事務局行政報告）

次に、平成13年度から15年度までの3カ年を計画期間とした「行財政改革実施計画」に基づく実績については、その効果額が3億5千9百万円となったところであり、目標に定めた3億2千万円を達成したところあります。

この3年間においては、情報2条例の施行を受けて、IT基盤整備を含

め、情報の共有化に向けた新しい行政需要に応えるための改革をはじめ、人件費の抑制措置、新組織機構改革、西保育所の公設民営化、各種事業の見直し等、着実に改革実現に取り組んできたところであります。

また、前計画の平成 10 年度から 12 年度の 3 年間とあわせ、この 6 年間において、人件費の削減や経常経費の縮減を始め、行政内部における取り組みを中心としながら、ゴミの有料化など住民負担のご協力も得て、7 億 1 千万円の効果をあげることができました。

この取り組み内容につきましては、住民の直接のご負担やご協力を頂いた効果額が 1 億 4 千 9 百万円で全体の 21%、行政内部の取り組み効果額が 5 億 6 千万円で全体の 79%となったところであります。

なお、「行財政改革実施計画効果一覧表」等につきましては、先の議員協議会にお配りしておりますので、ご参考にさせていただきたいと存じます。

また、平成 16 年度以降の行財政改革に向けた基本方針の策定については、本年 3 月に素案を公表し、町民皆様方からご意見をいただき、いわゆる「パブリックコメント」を実施しながら策定をしたところであります。

議員各位へは、同方針を既にお配りしたところでありますが、今後ますます厳しさが予想される行財政環境にあって、自立に向け、聖域なき改革に取り組んでいくため、その基本的な考え方をまとめたところであります。

なお、この基本方針に沿って、具体的な実施計画を本年度上期のうちに町民の参加をいただき策定したいと考えております。

次に、平成 15 年第 4 回定例議会の行政報告で報告しました「美瑛町・上富良野町行財政研究会」につきましては、第 27 次地方制度調査会の最終答申で、「小規模自治体としては、概ね人口 1 万人未満」と示され、基礎自治体としての人口要件を満たすことから、今後両町が基礎自治体として自立の道を模索していくため、行財政運営の実態を交換し、双方における今後の取り組みの参考にしていくことを目的として、研究を進めてきました。先般、研究成果として、報告書が提出されたところであります。

なお、議員各位へは先に報告書を配布させていただきましたが、町のホームページ等を通じて、町民の皆さんにも公開したところであります。

#### (企画調整課行政報告)

次に、5 月 25 日に東京で開催された地方財政危機突破決起大会に参加してまいりましたので報告いたします。

平成 16 年度を初年度として取り進められた国の三位一体改革は、全国の多くの自治体運営に危機的な影響を受けたことから地方 6 団体の主催により開催されたのでありますが、この中では、特に平成 17 年度以降の「三位一体改革」については地方の権限と責任に応じた本格的な税源の移譲を進め、地方の声を十分に反映した改革の全体像を早急に示すべきであるとした内容などで緊急決議を採択したところであります。

次に自衛隊関係ではありますが、イラク復興支援特別措置法に基づき上富良野駐屯地から派遣されておりました 24 名の隊員のうち、5 月 17 日、24

日、31日の3回に分けて述べ22名の隊員が任務を見事に完遂し帰国されました。

また、6月13日に上富良野駐屯地創立49周年記念式典が行われ、多くの町民の皆様とともに出席しました。

次に、基地協議会要望関係では、5月31日に63市町村で構成する北海道基地協議会総会が留萌市で開催され、出席してきました。

また、上富良野基地協議会の周辺整備事業の要望運動を行い、新規5事業、継続10事業について、上富良野駐屯地、札幌防衛施設局、防衛庁、防衛施設庁に構成関係団体長の同行のもと要望を行いました。

また、6月14日、15日には、平成17年度防衛庁所管事業計画案についての防衛施設庁における事業ヒヤリングにのぞみ、事案の採択を受けるべく要望行動を行ってきました。

その他の要望につきましては、旭川土木現業所富良野出張所長の来町に合わせ、トラシエホロカンベツ川、デボツナイ川の両期成会とともに、道路・河川の事案について要望を行ったところであります。

今後における国及び北海道への要望活動につきましては、開発局や土現などそれぞれの翌年度の予算策定時期を見極めながら、適宜行って参りたいと考えております。

次に、会計検査院による実地検査について申し上げます。

まず防衛庁所管の事業については、5月19日に、会計検査院から副長

と調査官の2名が来町して、後追い調査を含めて実施されました。

また、農林関係の事案については、6月9日に調査官1名により実施されたところでありますが、それぞれ特に問題もなく終了したところでございます。

次に、昭和58年当時、町の要請を受けて土地開発公社において造成・分譲した駅東地区工業団地については、現在まで当公社が管理指導にあっていたところでありますが、先般、土地開発公社からの文書によりまして、以後の業務を町において引き継ぎを受けたところでございます。

今後は、町において都市計画法に基づき用途指定された準工業地域としてふさわしい土地利用がなされるよう努めてまいります。

#### （町民生活課）

次に、交通安全についてであります。本年4月18日深山峠において幼児を含む3名が死亡し、3名が重傷を負う痛ましい事故が発生しました。

日頃より、交通事故の抑止に努めており、誠に残念であります。

このようなことから、防災無線による啓発等、更には交通安全関係者によります事故現場における旗波を実施し、通行車両に注意を呼びかけたところであります。

また、4月26日には公民館大ホールにおきまして、町民交通安全総決起集会を開催し、交通事故のない安全な社会の実現に向け、地域ぐるみで取り組むよう、思いを新たに宣言したところであります。

すでに、本格的な行楽時期を迎えており、交通量も増加することから、更なる安全運転の徹底を図ってまいりたいと考えております。

#### （保健福祉課行政報告）

次に、児童福祉関係であります。地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導や、子育てサークルへの活動支援などの体制を構築するため、本年4月に組織機構改革において子育て支援策の推進に取り組む専門部署として子育て支援班、事業実施機関として中央保育所内に子育て支援センターを設置いたしました。

新体制による子育て支援事業の内容につきましては、在宅で育児している家庭の0歳から1歳児までの親子を対象に「よちよちサロン」を、2歳以上未就学児童の親子を対象とした「遊びの広場」を5月に開設し、週3回開催の集いに、それぞれ多くの親子の参加をいただいているところであります。

次に、保育所関係であります。町立西保育所運営の指定管理者として決定しておりました学校法人専誠寺学園と運営条件等に関して協議を重ね、3月31日に協議書を取り交わしのうえ引継ぎを行い、4月1日より指定管理者制度に基づく当法人の西保育所運営がスタートしたところであります。現在まで運営状況は、順調に推移しております。

#### （農業振興課行政報告）

次に農業関係であります。

今年の融雪期は、平年に比べ平坦地で6日、山間地で1日早くなっておりますが、5月に入ってから降雨の日が多く、耕起作業、は種作業は遅れ気味で、水稲においては、2日遅れで移植を終了しております。

畑作物においては、ビート、馬鈴薯、豆類、玉ねぎ等は平年に比べ5日から10日の遅れで定植を終えております。

5月は、降雨の日が多く、は種作業に遅れが生じ、心配しておりましたが、6月に入ってから好天が続き、生育の遅れを取り戻していると聞きおよんでおりますが、このまま順調に天候が推移し、出来秋を迎えることを願っているところであります。

#### (教育振興課行政報告)

次に、構造改革特区計画申請についてであります。幼稚園の早期入園特別区域計画につきまして、5月に内閣官房に申請を行い、今月15日に認定の内示をいただきました。

この特区により、保護者の選択肢も広がり、今まで満3歳になった日から入園していた幼児が、来年度からは、年度の初めから同じ学年の子供たちと幼稚園に通えるようになり、町内の幼児教育の充実が一層図られるものと期待されるところであります。

#### (総務課行政報告)

最後に建設工事の発注状況であります。本年度入札執行した建設工事は、6月10日現在で、総務課で入札執行した建設工事は7件で、事業費

総額で3千7百42万2千円となっております。

なお、お手元に「平成16年度建設工事発注状況」を配付しておりますので、後ほどご高覧頂きたく存じます。

以上をもちまして、行政報告といたします。